

第1章 基本データの収集・整理

1 自然的条件

(1) 位置及び面積

本市は、愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に接しています。

行政面積は2,322ha、市街化区域面積は729ha、市街化調整区域面積は1,593haとなっており、行政区域の約31%が市街化区域、約69%が市街化調整区域となっています。

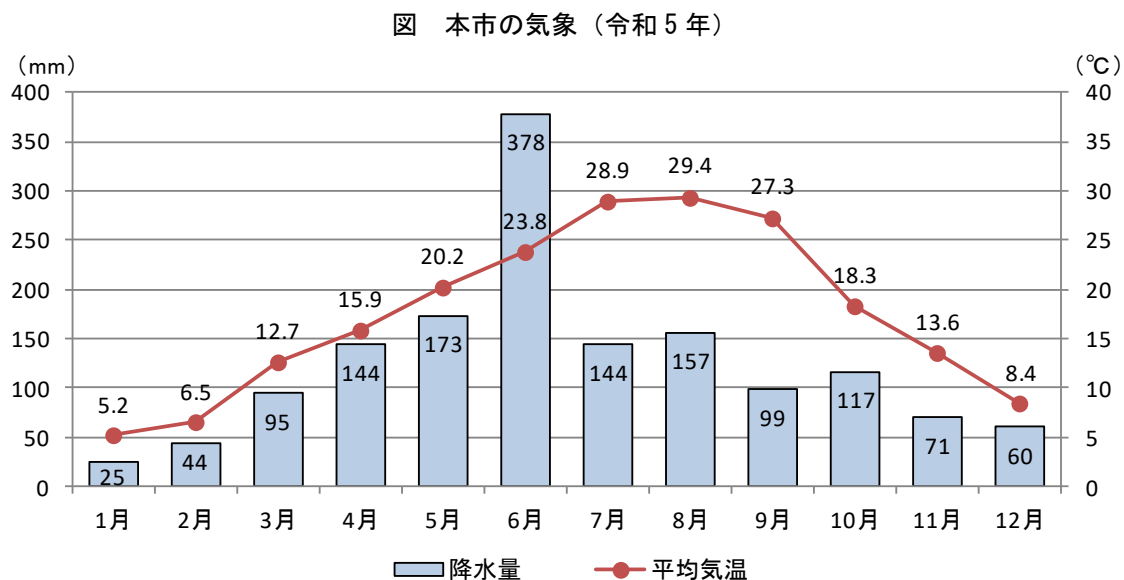
図 豊明市の位置



(2) 気象

本市を含む濃尾平野地域の気候は、東海型気候区に属しており、冬の少雨と夏の高湿、台風時の多雨が特徴です。

令和5年の月別降水量をみると、6月が最も多くなっています。また、月別平均気温をみると、1月が最も低く、8月が最も高くなっています。

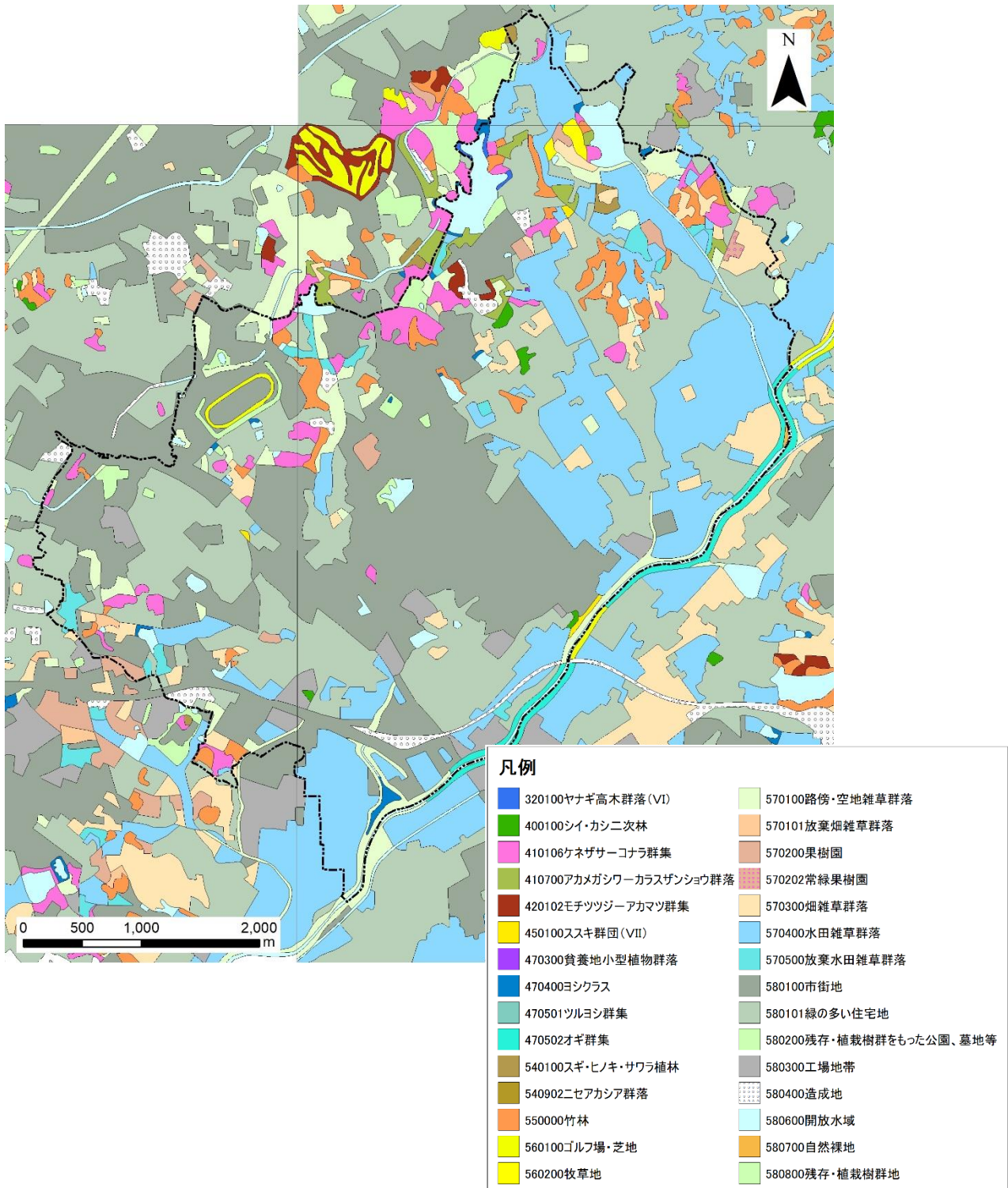


資料：とよあけの統計

(3) 植生

本市の現存植生をみると、市街地と緑の多い住宅地が広がっています。東部や南部には水田雑草群落広がっています。また、北西部には自然裸地やケネザサーコナラ群集が点在しています。

図 現存植生図



資料：環境省「自然環境保全基礎調査植生調査」を基に作成

(4)生物多様性

本市は、主に住宅地として利用されているものの、大小のため池や農地が残されており、特に北部には勅使池や若王子池、市指定天然記念物大狭間湿地、二村山緑地などのまとまった緑があり、貴重な動植物が生息・生育しています。

市内では、愛知県の天然記念物に指定されているナガバノイシモチソウの自生保護地や絶滅危惧種に指定されているシラタマホシクサ等の植物をはじめ、オイカワ等の魚類、ツマキチョウ、ハッチョウトンボ等の昆虫類、キジ、カイツブリ等の鳥類などの生息・生育が確認されています。

一方、ブラックバス、ブルーギル、カダヤシなどの外来種もみられ、地域固有の生物や生態系にとって大きな脅威となっています。



ナガバノイシモチソウ



大狭間湿地

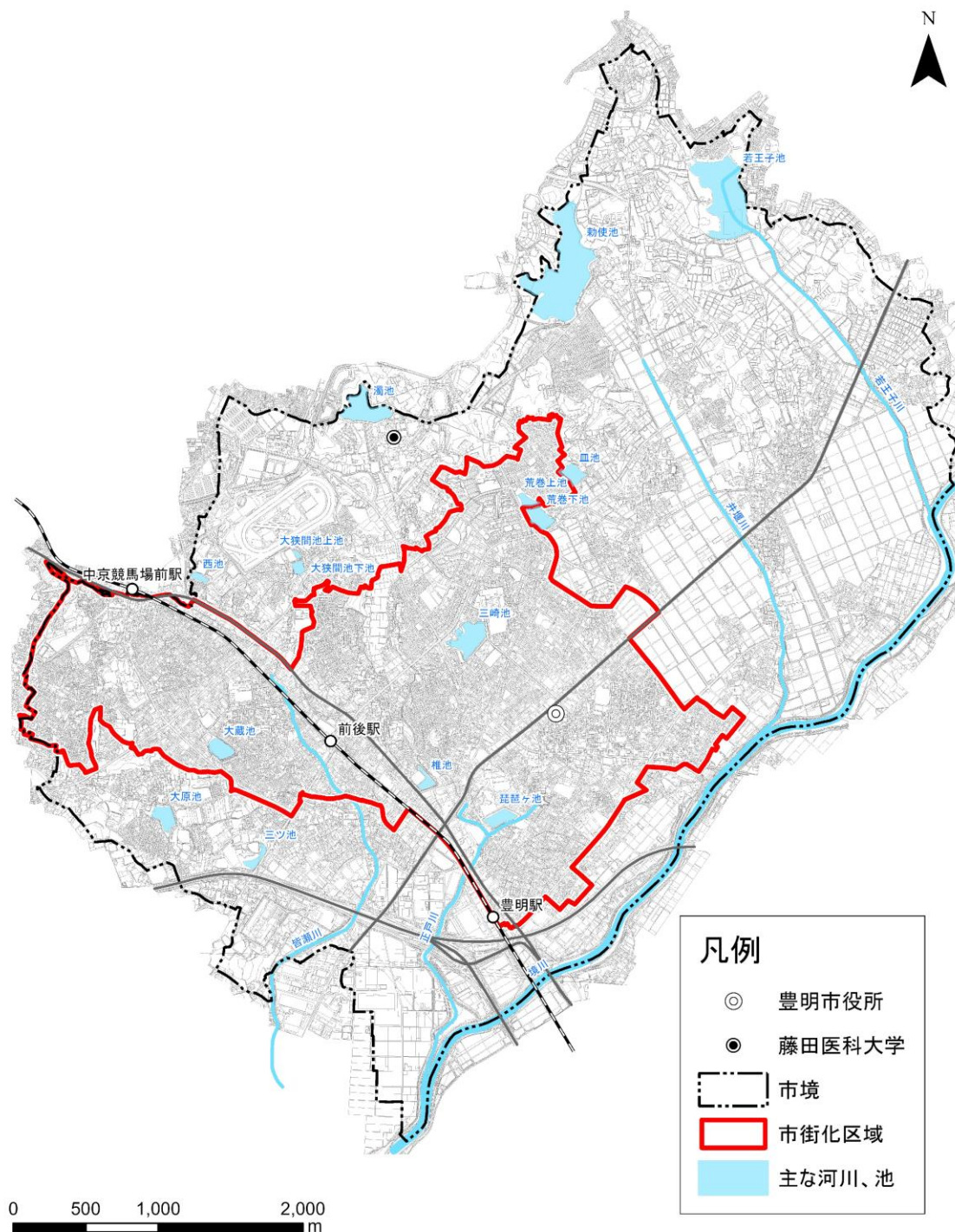
資料：豊明市生涯学習課 HP、豊明市提供データ

(5)水系

本市には、境川や若王子川などの2級河川が流れています。また、大小のため池が各地にみられるなど、良好な水辺環境が形成されています。

ただし、境川の破堤等の外水氾濫により過去に大きな被害を受けていることから、水害履歴のある場所や重要水防箇所を中心に点検整備を進めていく必要があります。

図 水系図



資料：豊明市提供データ

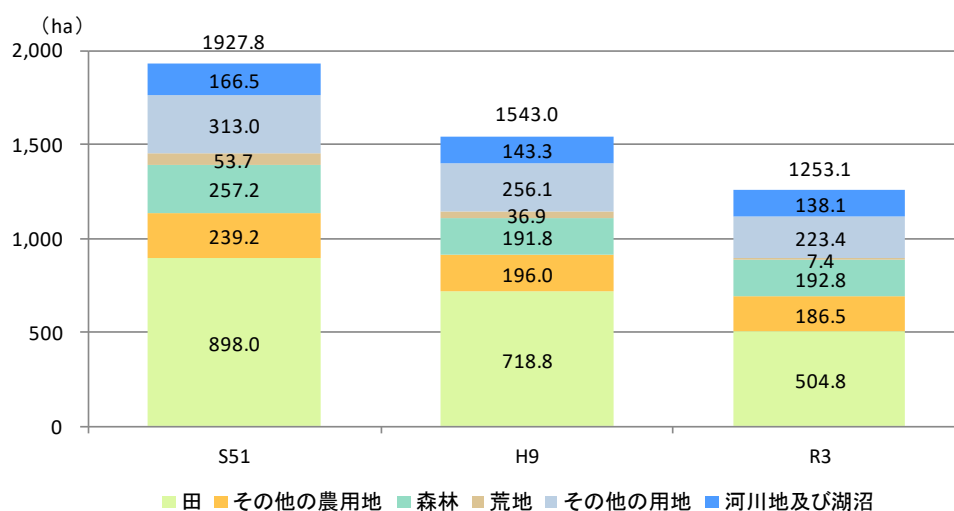
(6) 自然的土地利用の面積の変遷

自然的土地利用の面積の変遷をみると、昭和 51 年から令和 3 年にかけて年々減少しています。

自然的土地利用の分布の変遷をみると、昭和 51 年には自然的土地利用が広範囲にみられましたが、市街化区域では都市的土地利用への転換が進み、令和 3 年にはほとんどみられなくなっています。市街化調整区域は自然的土地利用が残されていますが、一部の地区で都市的土地利用への転換がみられます。

農地（田、その他の農用地）の変化をみると、昭和 51 年から平成 9 年にかけて減少している地区が多く、特に市街化区域の東部にまとまってみられます。また、平成 9 年から令和 3 年にかけては市街化調整区域を中心に減少している地区が多く、特に南部にまとまってみられます。

図 自然的土地利用の面積の変遷



※面積は、土地利用細分メッシュ（100m メッシュ）単位

※田：湿田・乾田・沼田・蓮田及び田

※その他の農用地：麦・陸稲・野菜・草地・芝地・りんご・梨・桃・ブドウ・茶・桐・はぜ・こうぞ・しゅろ等を栽培する土地

※森林：多年生植物の密生している地域

※荒地：しの地・荒地・がけ・岩・万年雪・湿地・採鉱地等

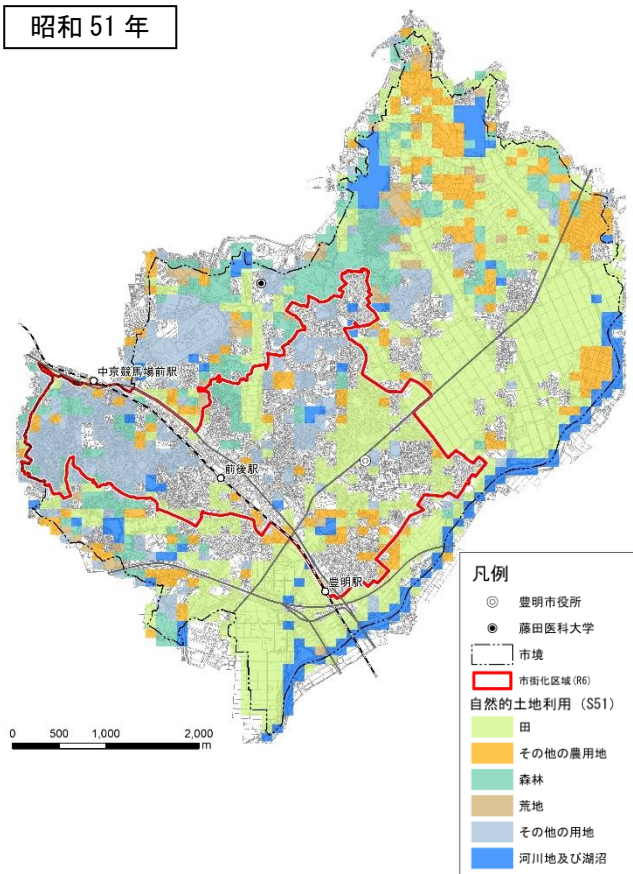
※その他の用地：S51 は空地（家屋周辺の樹林・その他の植物等の存しない土地）・ゴルフ場・運動競技場・空港・競馬場・野球場等、H9 と R3 は運動競技場・空港・競馬場・野球場・学校・港湾地区・人工造成地の空地等

※河川地及び湖沼：人工湖・自然湖・池・養魚場等で平水時に常に水に湛えているところ及び河川・河川区域の河川敷

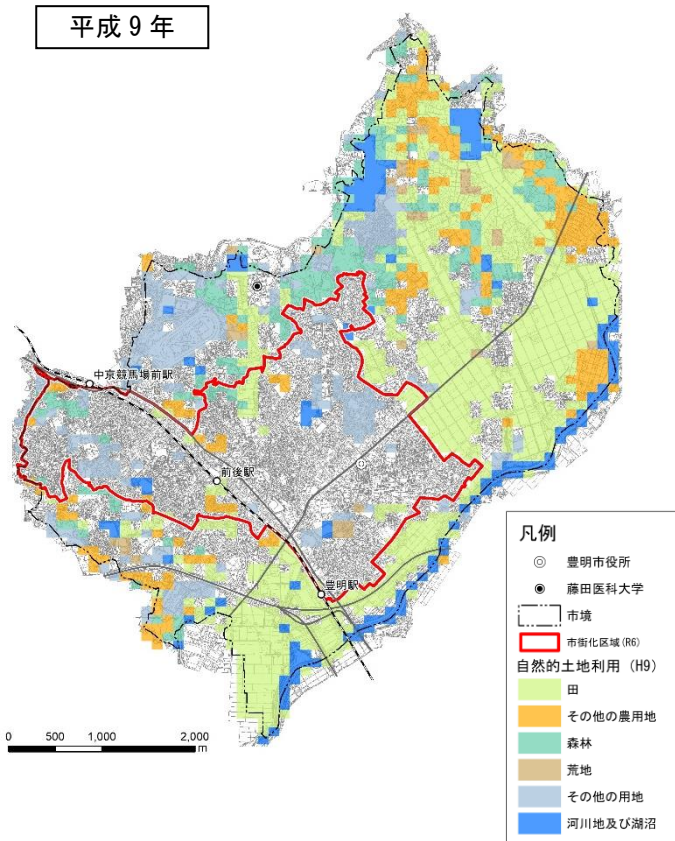
資料：国土数値情報（土地利用細分メッシュ）

図 自然的土地利用の変遷

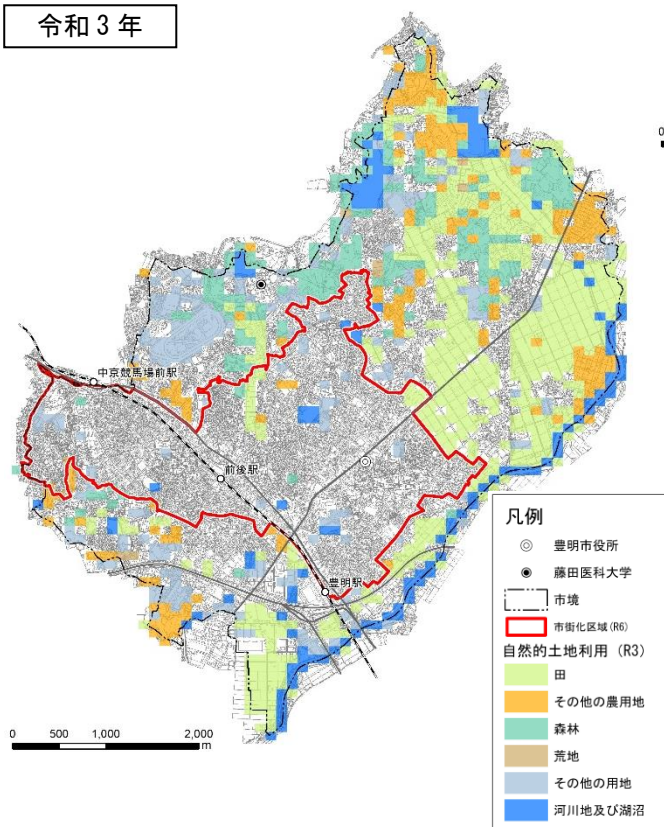
昭和 51 年



平成 9 年



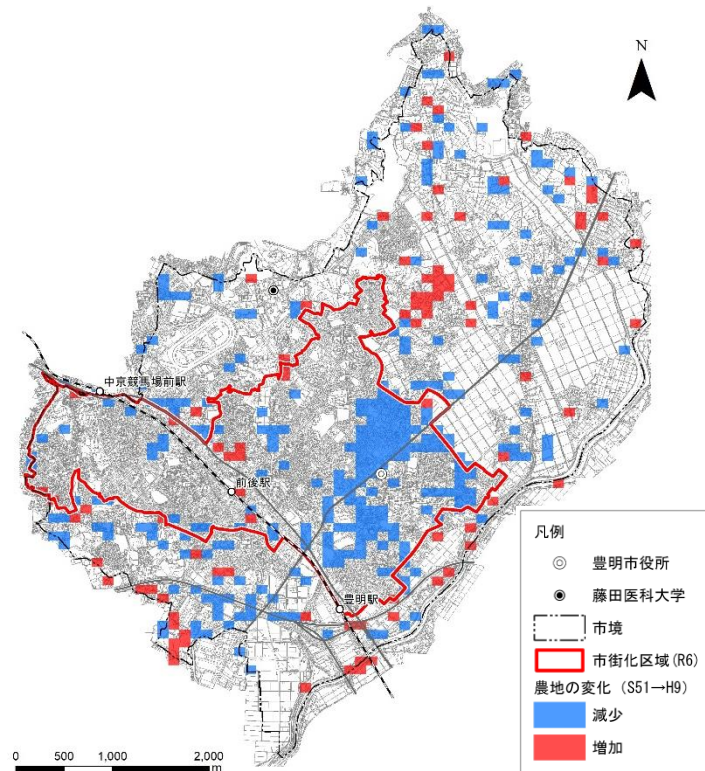
令和 3 年



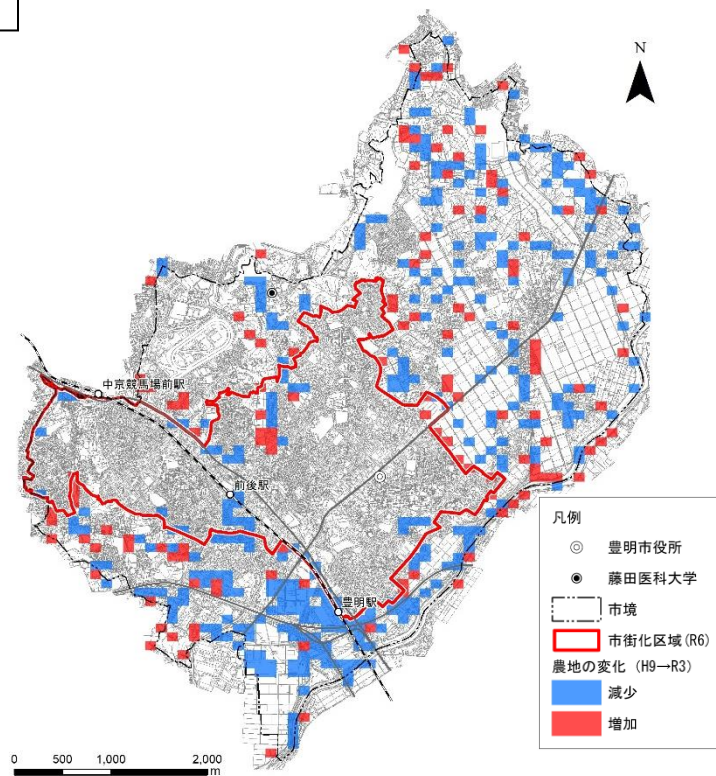
資料：国土数値情報（土地利用細分メッシュ）

図 農地の変化

昭和 51 年→平成 9 年



平成 9 年→令和 3 年



※農地から他の地目に変化したメッシュを減少、他の地目から農地に変化したメッシュを増加と判定

資料：国土数値情報（土地利用細分メッシュ）

2 社会的条件

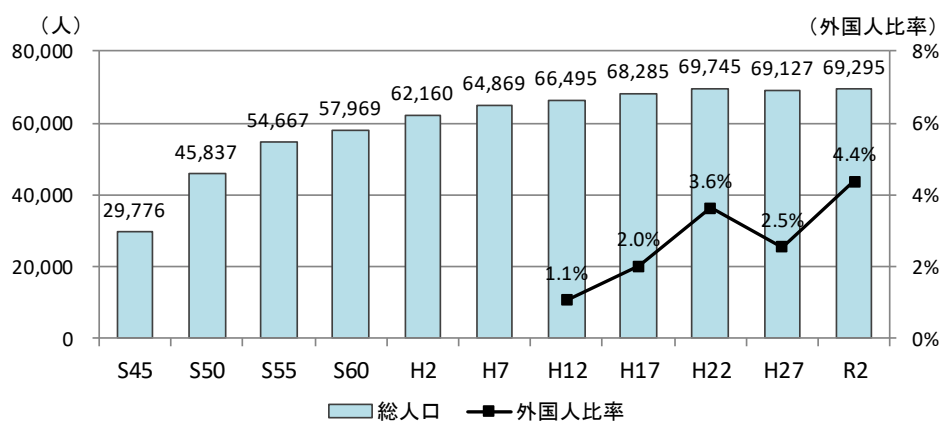
(1)人口

1)人口・世帯数

本市の人口は、昭和45年から平成22年まで年々増加していましたが、以降は減少傾向にあります。また、総人口に対する外国人比率は国勢調査における統計開始時点から令和2年まで増加傾向にあります。

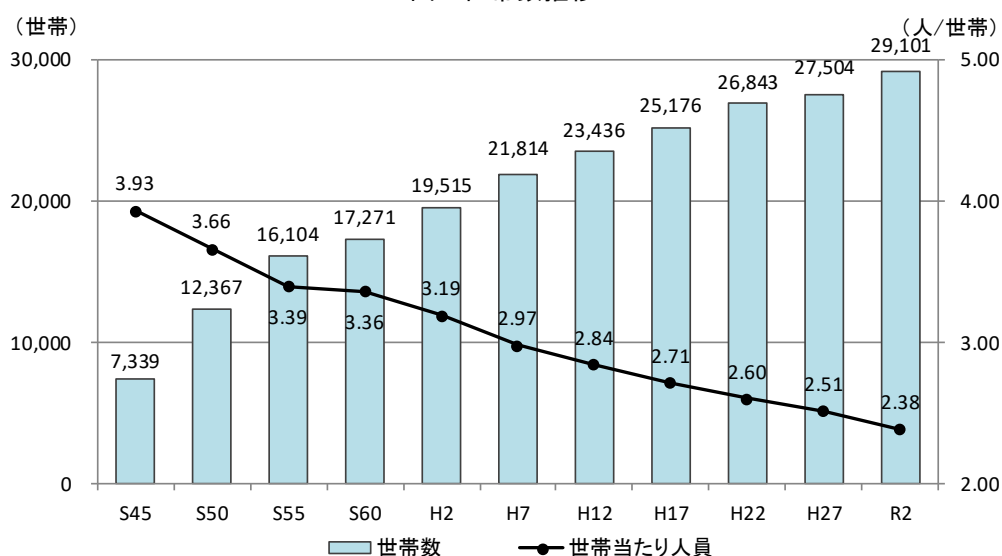
一方、世帯数は、昭和45年から令和2年まで年々増加しています。また、世帯当たり人員は昭和45年から令和2年まで年々減少しています。

図 人口及び外国人比率の推移



資料：国勢調査

図 世帯数推移



資料：国勢調査

2) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研という。」）が令和2年国勢調査を基準にして実施した推計をみると、本市の人口は減少が続くと見込まれています。

本市独自の推計結果をみると、社人研推計結果の基準日を令和6年10月1日に修正し、土地区画整理事業などの影響を加算した標準推計では、社人研と同様に減少が続くと見込まれています。転出抑制や出生率向上を図ることを前提とした政策要因推計では、令和11年までは増加し、以降は減少に転じるものの、社人研の推計よりも減少の速度が抑えられると見込まれています。

図 将来人口の見込み



※①社人研推計結果：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」令和5年推計（令和2年国勢調査結果をもとに推計）

※②標準推計：①の基準日を令和6年10月1日の人口に修正、土地区画整理事業など（寺池地区、間米南部地区、二村台一丁目）の影響を加算（過去の実績等を参考に転入者の年齢層、市外からの転入率等を設定）

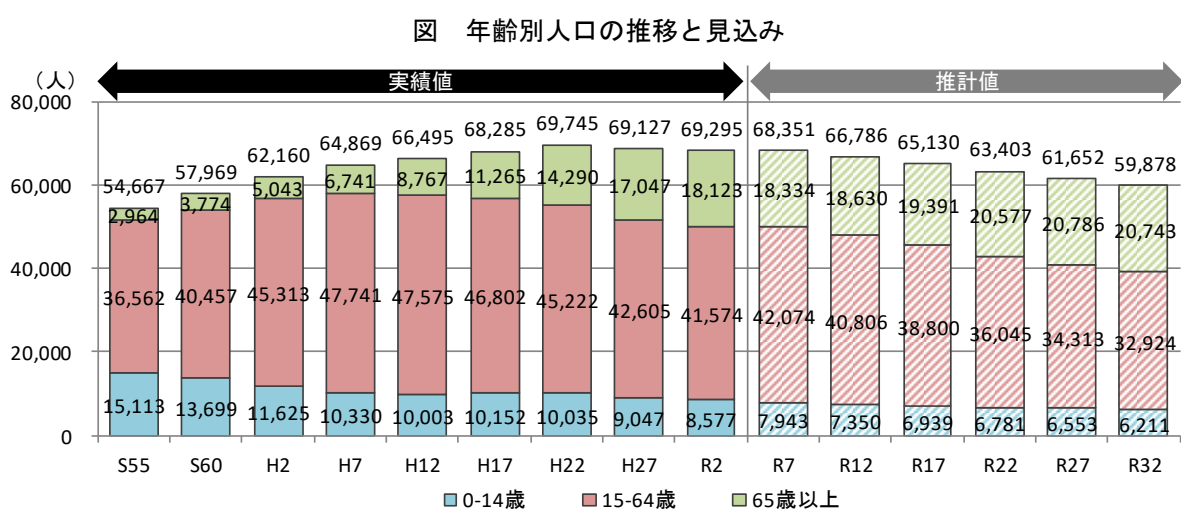
※③政策要因推計：②の推計結果に転出抑制を図った場合の純移動率と出生率向上を図った場合の合計特殊出生率を用いて独自に推計

資料：豊明市提供データ

3) 年齢別人口の推移と将来見通し

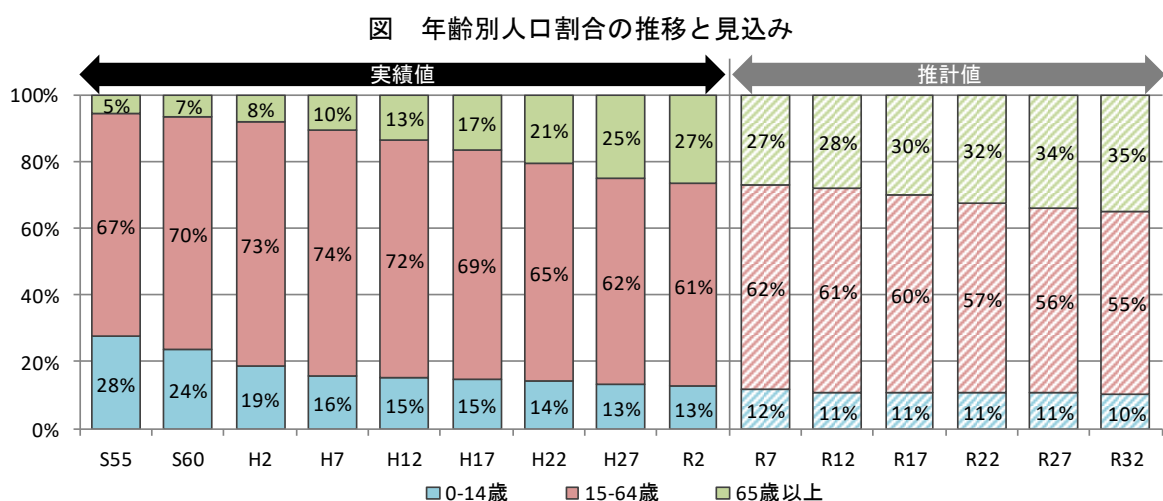
年少人口（0-14 歳）は昭和 55 年から令和 2 年まで減少傾向にあります。生産年齢人口（15-64 歳）は、昭和 55 年から平成 7 年までは年々増加していましたが、以降は減少に転じています。一方、高齢者人口（65 歳以上）は昭和 55 年から令和 2 年まで年々増加しており、高齢者人口（65 歳以上）の割合は令和 2 年時点で約 27% となるなど、総人口の約 4 人に 1 人は高齢者となっています。

将来の人口をみると、年少人口（0-14 歳）と生産年齢人口（15-64 歳）は減少が続き、高齢者人口（65 歳以上）は増加が続く見込みです。年齢別人口割合は、高齢者人口（65 歳以上）の割合が令和 2 年の約 27% から令和 32 年には約 35% になると見込まれています。



※実績値では年齢不詳数があるため、合計と人口総数が合わない年あり

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和 5 年推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和 5 年推計

(2)土地利用

本市の土地利用は、宅地が719ha（全体の約31％）と最も多く、次いでその他（571ha、全体の約25％）、農地（464ha、全体の約20％）の順となっています。平成24年と令和4年の10年間の変化をみると、宅地と道路が増加し、農地と森林が減少しています。

表 土地利用面積

	行政区域 (ha)	農地 (ha)	森林 (ha)	水面・河川 ・水路 (ha)	道路 (ha)	宅地 (ha)	その他 (ha)
H24	2,318	527	113	167	287	659	566
R4	2,322	464	108	169	291	719	571
	行政面積に 対する割合	20.0%	4.7%	7.3%	12.5%	31.0%	24.6%
増減	4	-63	-5	2	4	60	5

資料：愛知県土地に関する統計年報

(3)歴史文化

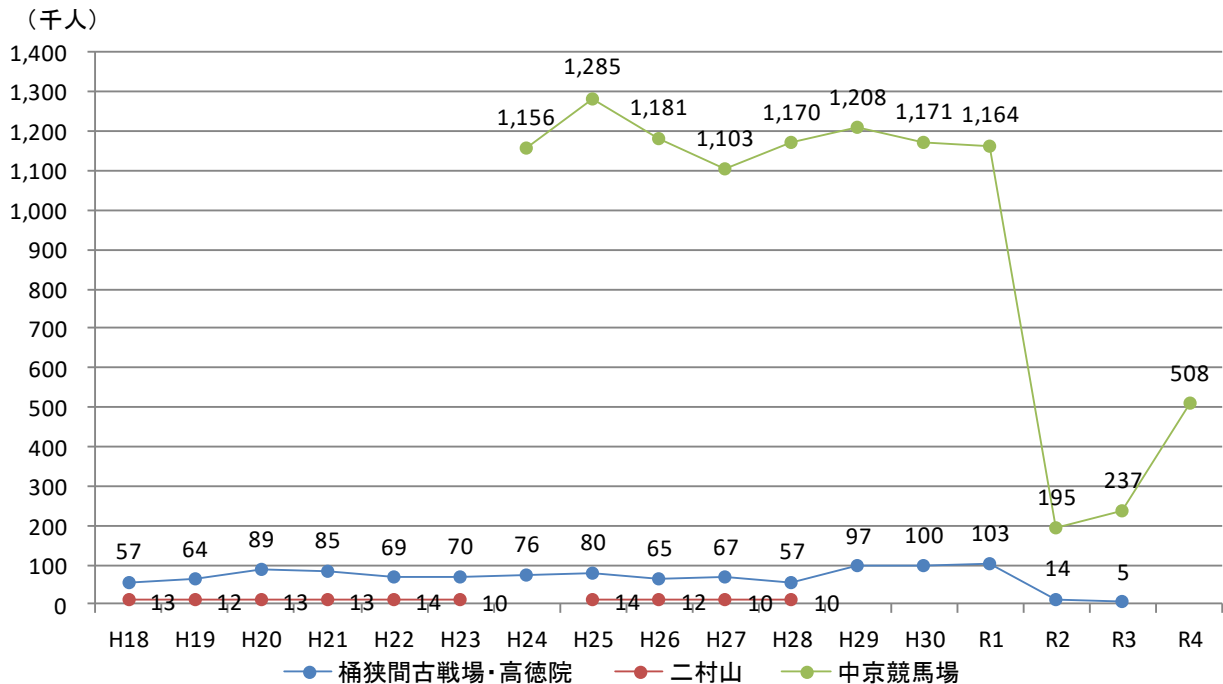
本市には、わずか十分の一とも云われる軍勢の織田信長が今川義元を奇襲で打ち破った戦いで有名な「桶狭間古戦場伝説地」の他に、海拔72m地点にあり市内を一望できる名勝地「二村山」や「鎌倉街道」などの史跡があります。また、愛知県指定天然記念物のナガバノイシモチソウの自生地や豊明市指定天然記念物の大狭間湿地があります。

(4)観光

本市の観光レクリエーション利用者数は、令和4年では年間約536千人となっています。

また、前項目で確認した通り、本市には自然資源・歴史資源が多く分布しているものの、愛知県観光レクリエーション利用者統計の調査対象となる施設が3施設しかなく、令和4年は中京競馬場のみとなっています。

図 観光レクリエーション利用者数の推移



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（愛知県観光コンベンション局観光振興課）

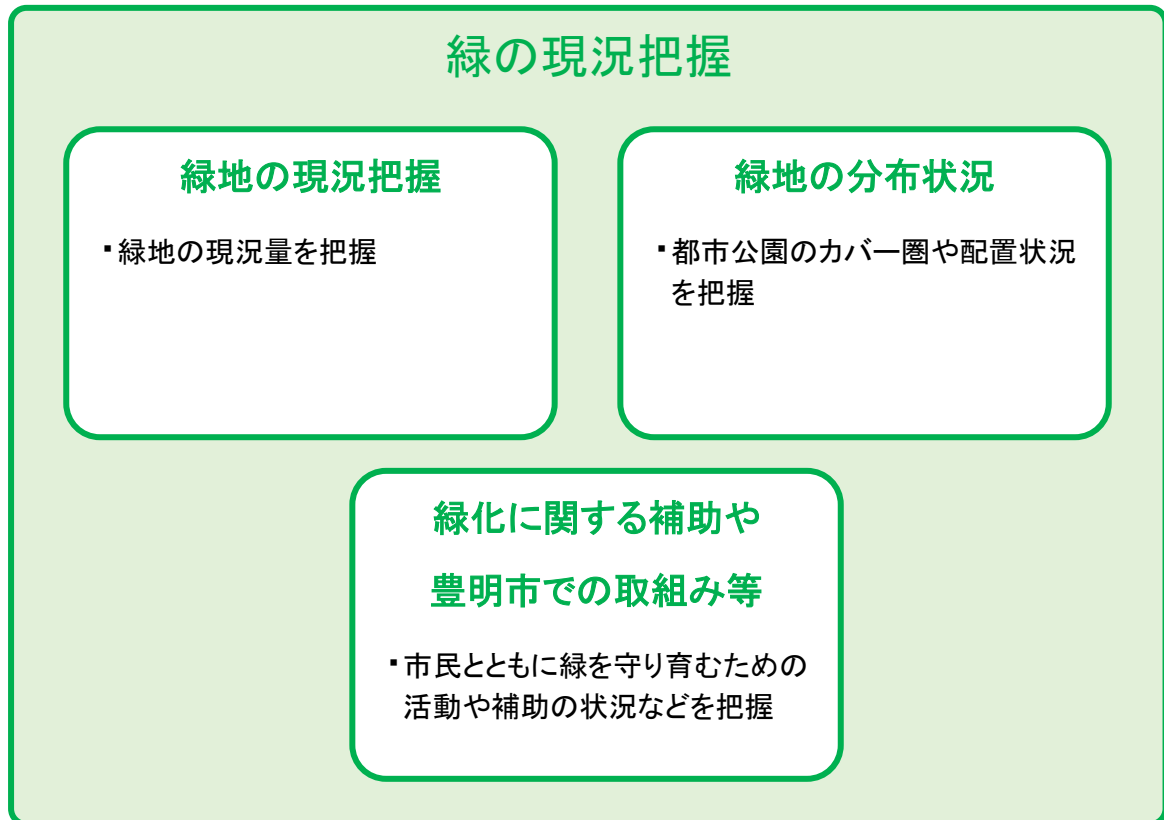
※調査対象が毎年変化しており、二村山はH24の調査を行っておらず、中京競馬場はH24より調査対象となっている。

※調査対象は以下の3つの要件を満たす観光地点

- ①非日常利用が多い（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）と判断される地点であること
- ②観光入込客数が適切に把握できる地点であること
- ③前年の観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上であること

3 緑の現況把握

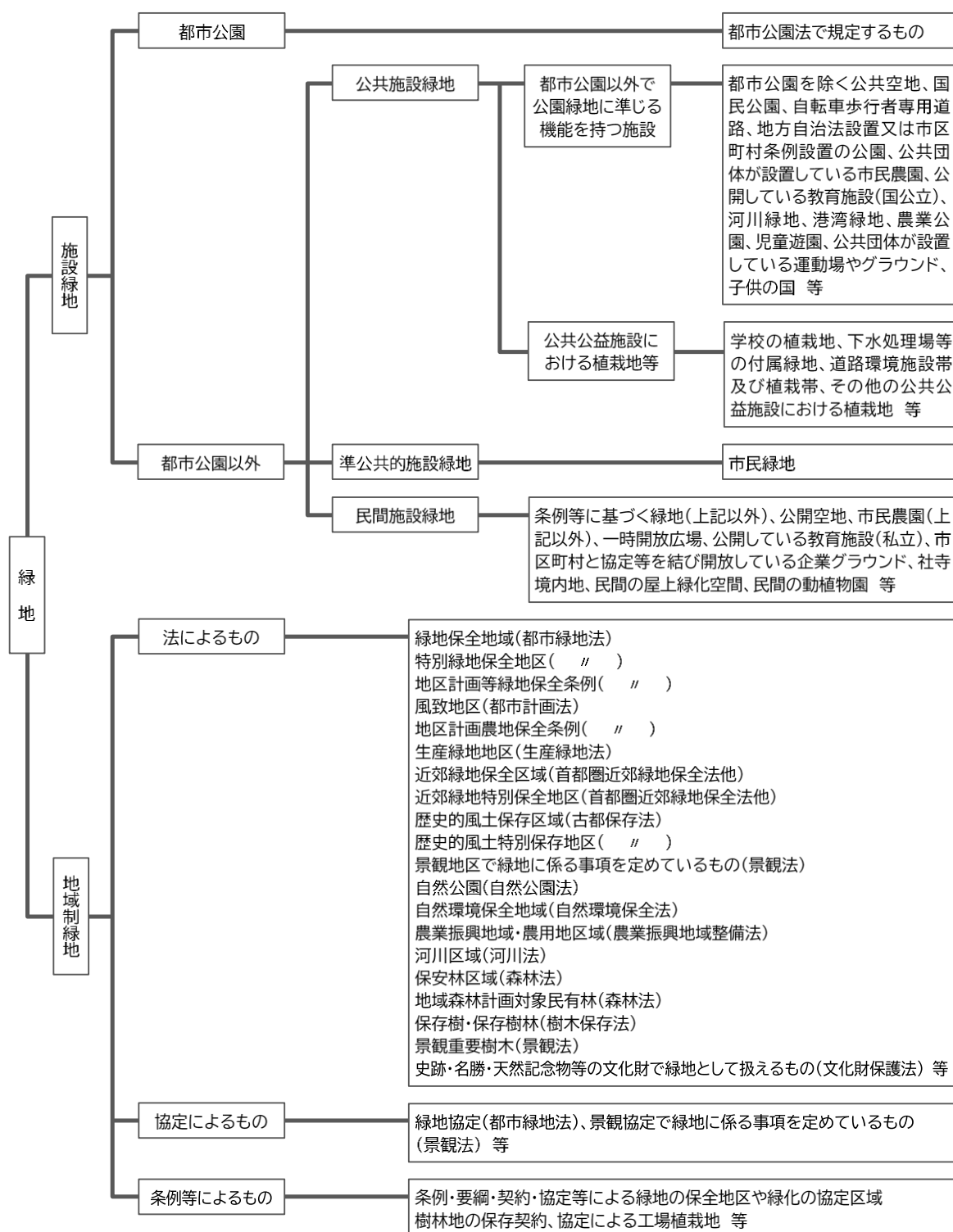
「緑地の現況把握」、「緑地の分布状況」、「緑化に関する補助や豊明市での取組み等」の3項目を対象に調査を実施し、本市の緑の現況を把握します。



(1) 緑地の現況把握

緑地とは、樹林地、水辺などのうち、公園や広場など、一般に利用できる施設として確保されている土地の区域（施設緑地）や法律や条例、協定などに基づく制度によって、土地利用や開発などが制限されている土地の区域（地域制緑地）を指します。

図 緑地の分類図



1) 緑地現況量

施設緑地、地域制緑地の現況面積の結果から緑地現況量を整理します。

表 緑地現況量

			面積(ha)
施設 緑地	都市公園		70.37
	公共施設緑地		30.34
	準公共的施設緑地		0.42
	民間施設緑地		25.29
	小計		126.42
地域 制 緑地	法による もの	生産緑地地区	5.70
		その他法によるもの	487.90
	協定によるもの		0.00
	条例等によるもの		0.00
	小計		493.60
合計			620.02

※面積は施設緑地と地域制緑地間の重複を含む値

※GIS データがない緑地があるため、施設緑地と地域制緑地間の重複箇所は算出不可

※民間施設緑地は市提供データより

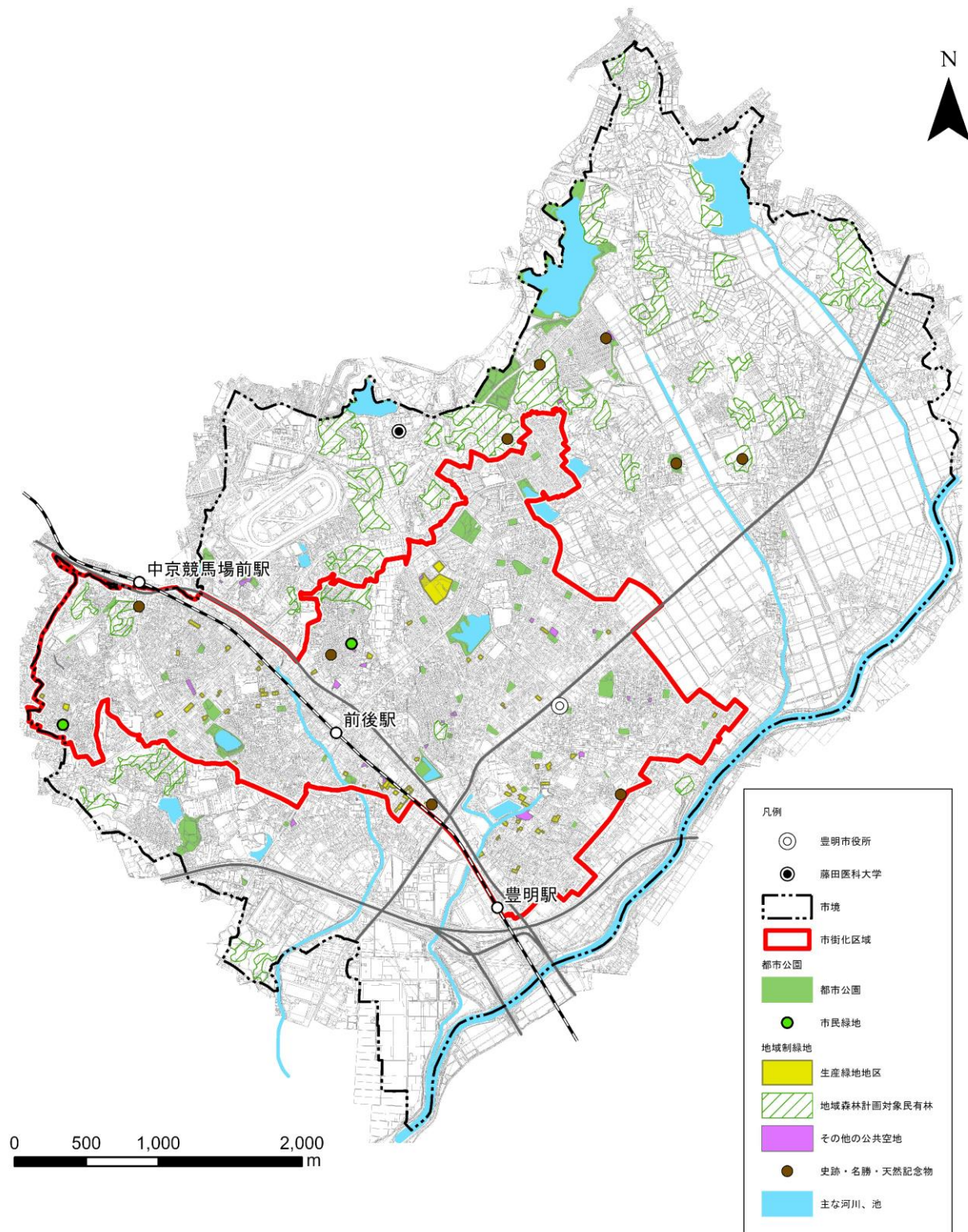
表 公共施設緑地内訳

名称		面積(ha)
都 市 公 園 機 能 以 外 の 持 つ 公 園 施 設 地 に	児童遊園地	1.20
	広場	5.18
	ちびっこ広場	0.36
	グラウンド(公共団体設置)	1.33
	公開している教育施設(国公立)	14.31
	伝説地	2.20
	歩道	0.45
	その他の公共空地	4.20
	市民農園(公共団体設置)	0.49
	小計	29.73
公 共 施 設 に お け る 植 栽 地	市役所その他の植栽地	0.61
小計		0.61
合計		30.34

表 民間施設緑地内訳

名称	面積(ha)
社寺境内地	23.55
屋外レクリエーション施設	1.74
合計	25.29

図 緑地現況図



資料：国土数値情報、令和6年都市計画図、令和5年度都市計画基礎調査、豊明市提供データ等

●施設緑地

<都市公園> <準公共的施設緑地(都市公園以外)>

住区基幹公園は、街区公園 51 箇所、124,535 m²、近隣公園 6 箇所、112,982 m²整備されています。その他には、特殊公園 4 箇所、430,083 m²、広場公園 1 箇所、6,591 m²、都市緑地 4 箇所、29,483 m²整備されています。準公共的施設緑地の市民緑地が 2 箇所、4,154 m²整備されています。

人口一人当たりの都市公園面積（市民緑地含む）は 10.4 m²/人となっており、都市公園法運用指針（第 6 版）に記載されている目標値（10 m²/人）よりも多くなっています。また、都市公園誘致圏の人口カバー率は 65.4%となっています。

表 都市公園・市民緑地の整備状況

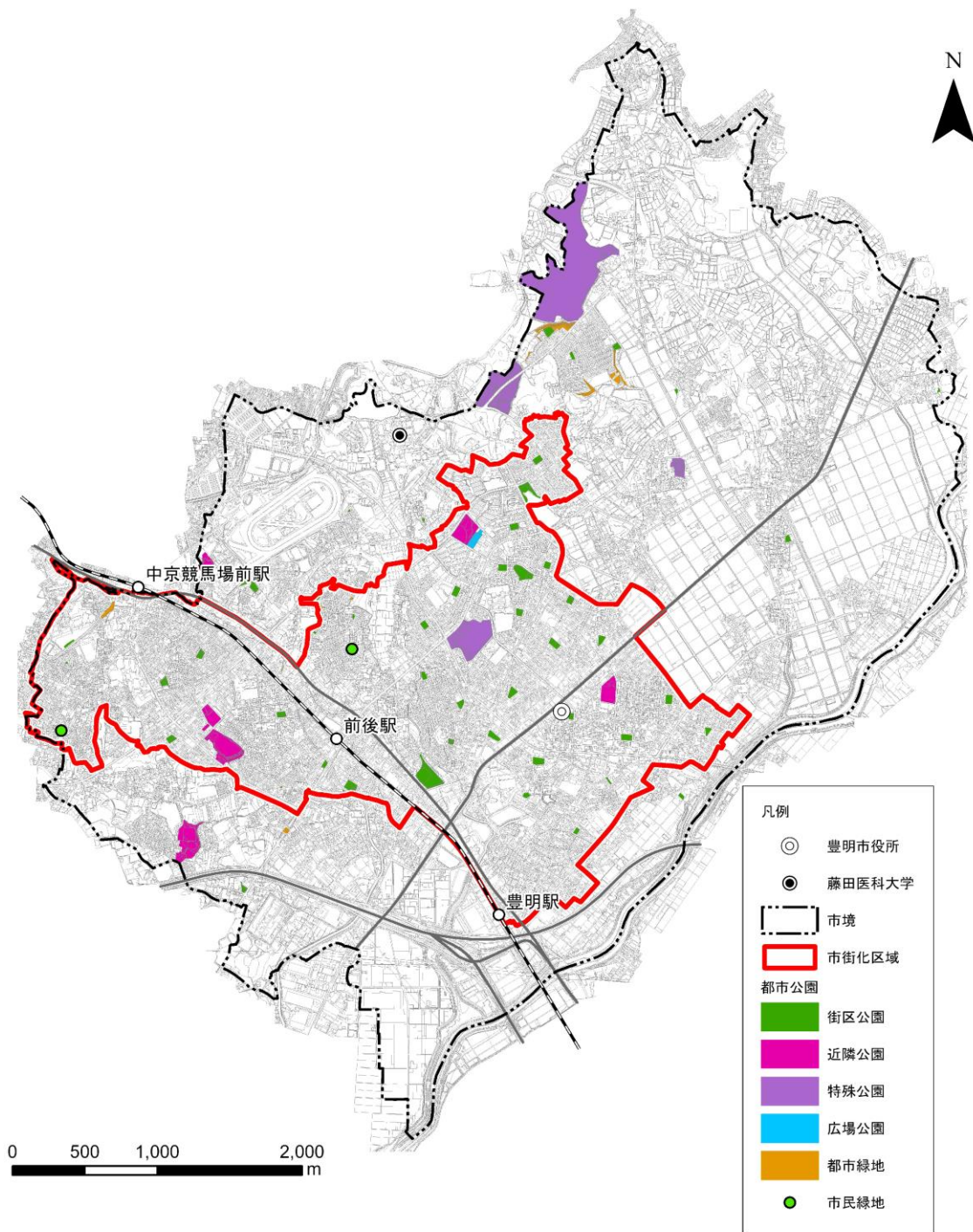
種別			箇所数	面積(㎡)
都市公園	幹 住 公 区 園 基	街区公園	51	124,535
		近隣公園	6	112,982
		小計	57	237,517
	特殊公園		4	430,083
	広場公園		1	6,591
	都市緑地		4	29,483
	市民緑地		2	4,154
合計			68	707,828

表 人口一人当たりの都市公園面積・都市公園誘致圏の人口カバー率

項目	現状値	目標値
人口一人当たりの都市公園面積(m ² /人)	10.4	10.0
都市公園誘致圏の人口カバー率	65.4%	—

※人口一人当たりの都市公園面積は市民緑地を含む

図 都市公園・市民緑地



資料：令和 6 年都市計画図、豊明市提供データ

＜公共施設緑地(都市公園以外)＞

都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設には、児童遊園や広場、ちびっこ広場、グラウンド（公共団体設置）、公開している教育施設（国公立）、伝説地、歩道、市民農園（公共団体設置）があり、合計 43 箇所、25.53ha 整備されています。また、その他の公共空地は各地に点在しており、4.20ha あります。

公共公益施設における植栽地には、市役所その他の植栽地があり、合計 2 箇所、0.61ha が緑化されています。

表 都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設の整備状況

項目	箇所数	面積(ha)
児童遊園	17	1.20
広場	3	5.18
ちびっこ広場	2	0.36
グラウンド(公共団体設置)	2	1.33
公開している教育施設(国公立)	11	14.31
伝説地	1	2.20
歩道	2	0.45
その他の公共空地	－	4.20
市民農園(公共団体設置)	5	0.49
合計	43	29.73

表 公共公益施設における植栽地

項目	箇所数	面積(ha)
市役所その他の植栽地	2	0.61
合計	2	0.61

＜民間施設緑地(都市公園以外)＞

民間施設緑地には、社寺境内地や屋外レクリエーション施設があり、合計 32 箇所、25.29ha 整備されています。

表 民間施設緑地の配置状況

項目	箇所数	面積(ha)
社寺境内地	31	23.55
屋外レクリエーション施設	1	1.74
合計	32	25.29

(参考)新市街地公園緑地

土地区画整理事業施行中の寺池地区や間米南部地区において、公園及び緑地が5箇所、2.83ha整備予定となっています。また、柿ノ木工業団地では、公共緑地(緩衝緑地)や企業緑地、調整池が整備予定となっています。

表 (参考) 新市街地公園緑地

事業名	種別	名称	面積(ha)	整備時期(予定)
豊明寺池土地区画整理事業	公園	(仮称)寺池公園	0.46	令和7年度末頃
豊明間米南部土地区画整理事業	公園	1号公園(名称未定)	0.26	令和12年度末頃
	公園	2号公園(名称未定)	0.34	令和12年度末頃
	緑地	1号緑地(名称未定)	1.40	令和12年度末頃
	緑地	2号緑地(名称未定)	0.37	令和12年度末頃
内陸用地造成事業 (柿ノ木工業団地)	公共緑地(緩衝緑地)	未定	0.65	令和7年8月頃
	企業緑地	なし	2.05	令和7年8月頃
	調整池	A調整池	0.12	令和7年8月頃
	調整池	B調整池	0.04	令和7年8月頃
合計(公園、緑地のみ)			2.83	
合計			5.70	

●地域性緑地

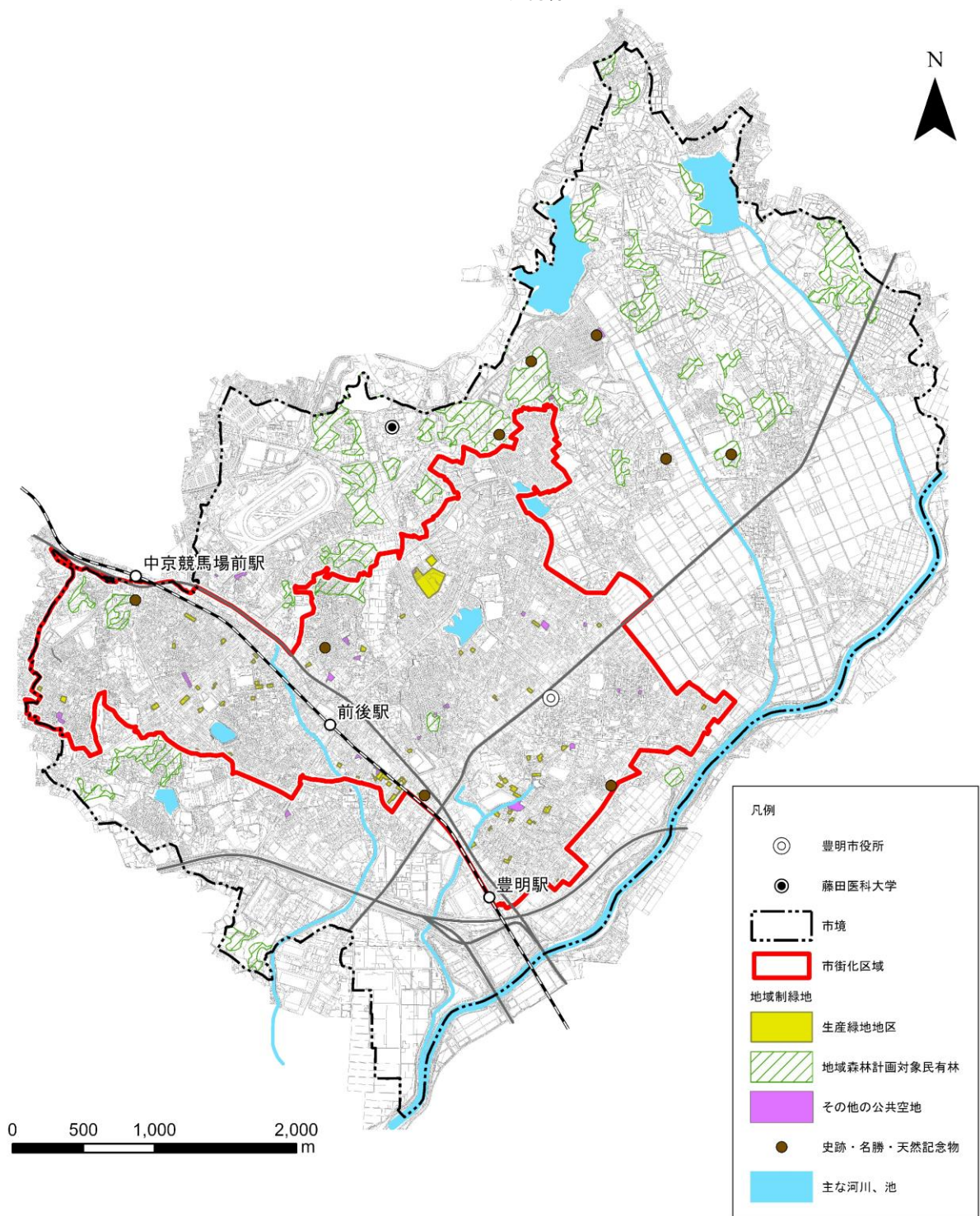
＜法によるもの＞

生産緑地は5.7haとなっており、市街化区域に点在しています。農用地区域は335.9haとなっており、東部の市街化調整区域にまとまってみられます。地域森林計画対象民有林は94haとなっており、北部の市街化調整区域にまとまってみられます。また、河川区域は58.3ha、史跡・名勝・天然記念物は9箇所あります。

表 地域制緑地

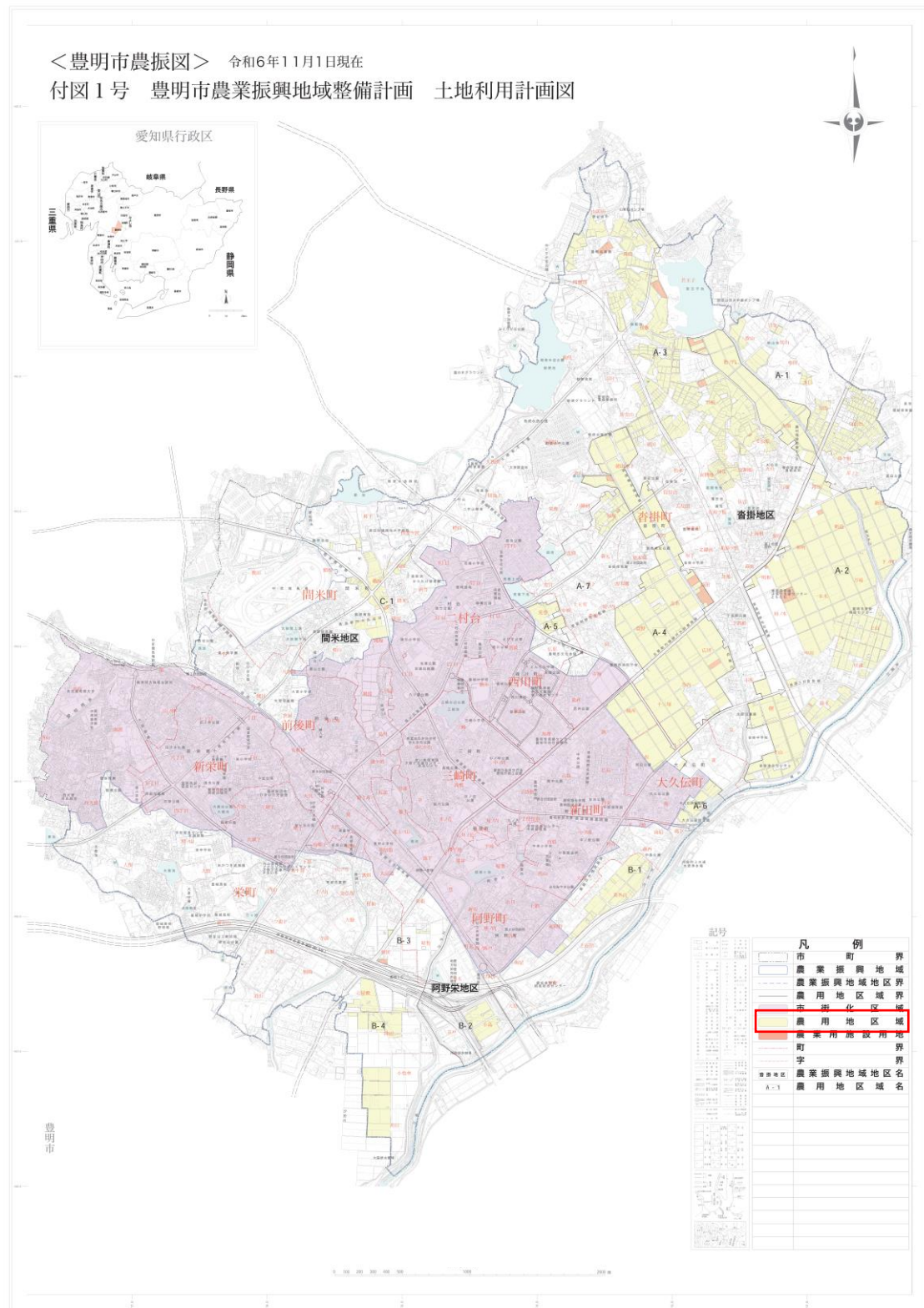
種別	面積(ha)	備考
生産緑地地区	5.7	市提供データ
農用地区域	335.9	市提供データ
河川区域	58.3	市提供データ
地域森林計画対象民有林	94.0	土地に関する統計年報(2023年版)
史跡・名勝・天然記念物	9箇所	面積不明のため箇所数を記載

図 主な地域制緑地



資料：国土数値情報、豊明市提供データ

図 農用地区域



資料：豊明市農業振興地域整備計画

(参考)主な地域性緑地の動向

<生産緑地地区>

市街化区域内の緑の一つである生産緑地地区は、平成 24 年度から令和 5 年度にかけて 16 箇所、4ha 減少しました。

表 生産緑地地区

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	H24-R5 増減
箇所数	68	66	66	66	58	57	57	56	55	54	53	52	-16
面積(ha)	9.51	9.02	9.02	9.02	7.69	7.48	7.13	7.24	7.19	7.13	5.84	5.70	-4

資料：市提供データ

<農地転用面積の推移>

平成 24 年度から令和 5 年度にかけて、農地転用の面積は 84.57ha となっており、1 年あたり 7.05ha が農地転用されています。

表 農地転用状況

単位:ha

	総数	住宅用地	工鉱業用地	公共施設 用地	その他の建物 施設用地	その他
H24	4.99	2.50	0.58	0.00	0.26	1.65
H25	3.99	1.53	0.30	0.01	0.50	1.66
H26	4.15	1.06	0.06	0.00	1.31	1.71
H27	6.91	2.47	0.02	0.00	0.01	4.41
H28	2.24	0.42	0.05	0.00	0.49	1.28
H29	7.06	1.23	1.26	0.00	0.23	4.34
H30	14.28	1.50	8.92	0.00	0.30	3.56
R1	6.38	1.86	0.00	0.00	1.48	3.04
R2	12.42	1.86	1.55	0.00	2.98	6.03
R3	10.15	1.51	1.74	0.00	6.63	0.27
R4	6.15	2.11	1.10	0.05	2.85	0.03
R5	5.87	1.35	0.00	0.00	3.91	0.62
合計	84.57	19.40	15.57	0.06	20.95	28.59
平均	7.05	1.62	1.30	0.01	1.75	2.38

資料：とよあけの統計

(2)緑地の分布状況

都市公園（街区公園・近隣公園）のカバー圏に含まれる面積は、市域全体の約 39%となっています。また、都市公園のカバー圏に含まれる人口は、総人口の約 65%となっています。

都市公園の面積カバー率は、豊明小学校区、沓掛小学校区で市全域の面積カバー率よりも低くなっています。また、都市公園の人口カバー率は、豊明小学校区、中央小学校区、沓掛小学校区で市全域の人口カバー率よりも低くなっています。

表 都市公園のカバー圏に含まれる面積及び人口

面積カバー率		人口カバー率	
39.3%		65.4%	
市域面積(ha)	カバー面積(ha)	総人口(人)	カバー人口(人)
2,332	916.71	69,295	45,328

※面積カバー率、人口カバー率の算出にあたっては、誘致圏域が設定されている街区公園・近隣公園のみを対象とし、特殊公園・広場公園・都市緑地は除く

表 都市公園の面積カバー率（地域別）

地域	地域面積(ha)	カバー面積(ha)	カバー率
豊明小学校区	308.43	81.73	26.5%
中央小学校区	338.88	161.83	47.8%
沓掛小学校区	806.04	106.40	13.2%
二村台・大宮・三崎小学校区	579.85	348.22	60.1%
館・栄小学校区	298.81	218.54	73.1%

※赤色塗り箇所は、市全域の面積カバー率以下

※地域面積は、図上計測した面積の合計に対する割合に、

市全域の公表面積を乗じて算出

※カバー面積は、国勢調査 250m メッシュを基に面積按分することにより算出

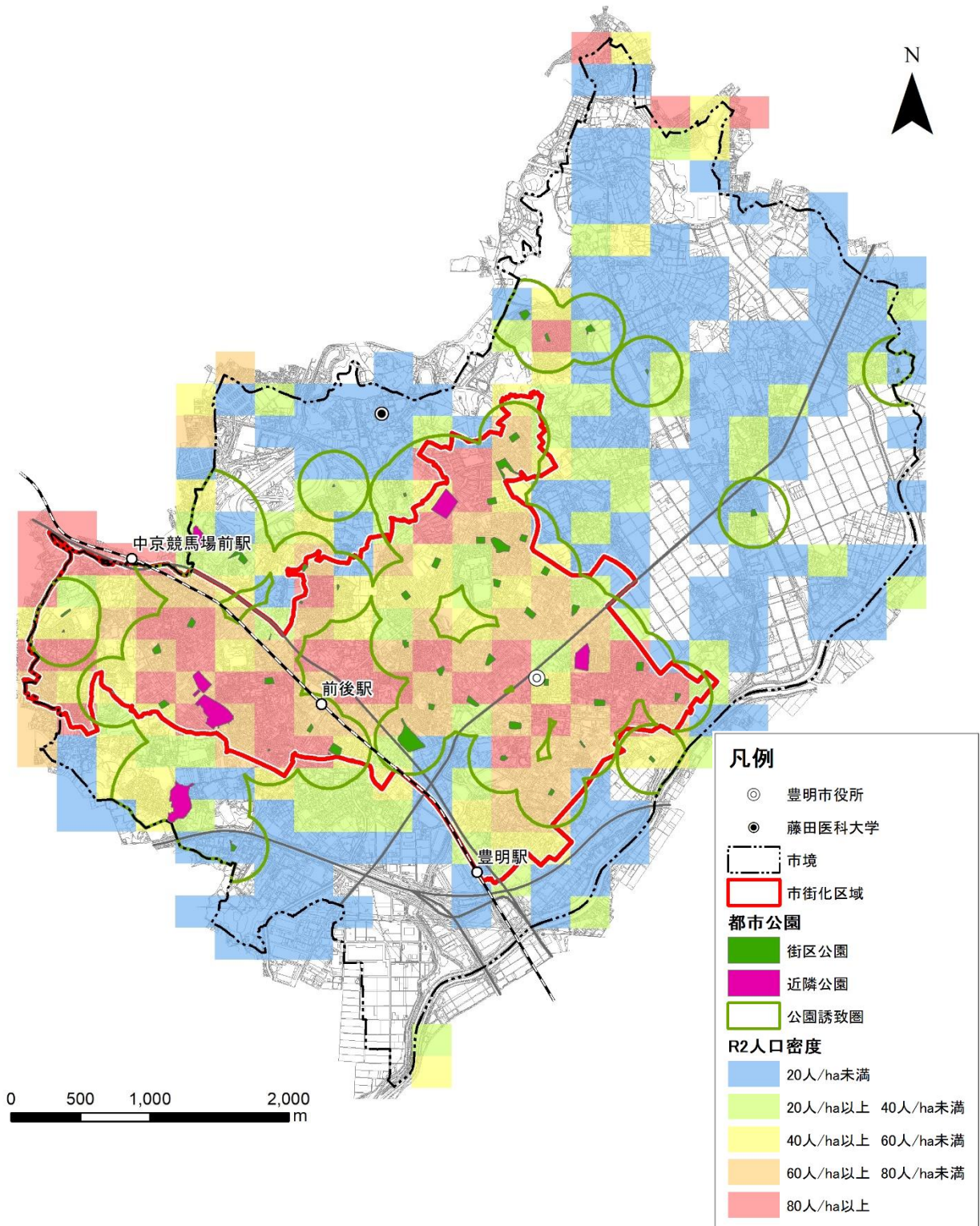
表 都市公園の人口カバー率（地域別）

地域	地域人口(人)	カバー人口(人)	カバー率
豊明小学校区	6,171	2,929	47.5%
中央小学校区	13,244	8,296	62.6%
沓掛小学校区	8,975	2,638	29.4%
二村台・大宮・三崎小学校区	22,995	17,793	77.4%
館・栄小学校区	17,910	13,672	76.3%

※赤色塗り箇所は、市全域の面積カバー率以下

※地域人口及びカバー人口は、国勢調査 250m メッシュを基に面積按分することにより算出

図 都市公園のカバー圏（令和２年）



資料：令和６年都市計画図、豊明市提供データ、令和２年国勢調査（250m メッシュ）

(3) 緑化に関する補助や豊明市での取り組み等

1) 緑化に関する補助事業等

緑の街並み推進事業（豊明市都市緑化推進事業）

市内の既存集落において、民有地の建物、もしくは、敷地の緑化を進める緑化事業または民有の既存樹林地を広く開放するために園路整備等を行う民有樹林地活用事業に対して補助を行っています。

地域花いっぱい運動

お花のお世話を中心に区の環境美化活動を支援する目的で補助を行っています。

県民参加緑づくり事業

市主催でグリーンフェスタ及び花と緑のフェスタを開催し、体験学習及び都市緑化の普及啓発事業を行っています。

緑化木配布

市内のイベント等で緑化木を配布し、緑化を推進しています。

住民参加緑づくり事業（豊明市都市緑化推進事業）

住民団体等が市内の公有地において住民参加による樹林地整備、植栽、ビオトープづくり等の緑づくり活動、体験学習または都市緑化の普及啓発を行う事業に対しての補助制度があります。

2) 緑化に関するボランティアの方への制度

市民提案型まちづくり事業

市民の福祉向上や地域のまちづくりに貢献する、もしくは、行政だけでは解決できない地域の課題を解決するため、区や町内会などの地域社会活動団体（※）が取り組む事業について財政支援をしています。

（※）地域組織（区、町内会など）、市民活動団体など、地域で社会的な活動を行っている団体。

フラワーボランティア

公園等で花壇やプランターのお世話をしてくださるボランティアを募集しています。植替え用の花苗、肥料、その他ボランティア活動に必要なものは市が支給しています。



3)その他

市民菜園

市民の皆さんが野菜や草花などの栽培を通して、自然と触れ合うとともに、緑や土に親しんでいただけるように市内5箇所、合計135区画の公設公営の市民菜園があります。

オレンジガーデニングプロジェクト

9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせて、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせるプロジェクトです。駅前等の公共空間にオレンジ色の花を植えています。

県指定天然記念物 ナガバノイシモチソウ・市指定天然記念物 大狭間湿地の一般公開

湿地生態保護のため、通常は公開していませんが、毎年7月頃から10月頃に一般公開をしています。市と国立愛知教育大学、愛知県立豊明高校で保全活動を行っています。

墓地・都市公園の指定管理者制度

令和4年度から勅使墓園と都市公園の維持管理を指定管理者が行っています。指定管理者の創意工夫のもと、公園で花苗等の販売等を実施しています。

第2章 課題の整理

緑の現況特性からみた本市における基本的課題について、以下に整理します。

1 二村山・勅使池周辺の自然や農地の保全

本市の緑の現況をみると、市北東部の二村山・勅使池や若王子池、沓掛町周辺にまとまった緑が確保されていますが、市街化区域を中心に市全域で都市的土地利用が進んでいる状況であり、その面積は減少が続いています。市街化調整区域では、市東部の点在する集落地周辺や市南部の豊明 IC 周辺で農地が減少している地区が多くみられます。

こうした緑や農地は気温上昇の緩和や浸水の低減、生物多様性の確保など多様な機能を有していることから、保全が必要となります。

2 身近な公園等の魅力向上と適正な維持管理

本市の公園の分布状況をみると、人口が集積している市街地内を中心に整備されていますが、前後駅や豊明駅周辺に空白地域がみられ、公園の誘致圏を考慮した徒歩圏人口カバー率は約 65%と、約 1/3 の市民が身近な公園にアクセスしづらい状況です。加えて、整備から 30 年以上が経過した老朽化した公園も多く存在しています。

市民の憩いの場の確保や子育て環境の充実のために重要な役割を果たす身近な公園については、再整備等による魅力向上やその後の適正な維持管理体制の確立が必要となります。

また、市民緑地や民間の力を活用した取組により、公園の役割を補完する緑の創出が必要です。

3 特色のある自然・歴史資源の保全と活用

本市には貴重な動植物が多数生息する大狭間湿地や桶狭間の戦いの舞台ともなった桶狭間古戦場伝説地など、自然資源・歴史資源が多く分布しているものの、観光レクリエーション目的での利用者数が少ない状況となっています。

にぎわいの創出や市民の自然学習活動の場の確保に資するこうした自然資源・歴史資源となる緑はその周辺部とともに重点的に保全し、その活用を図ることが必要となります。

4 市民・事業者との協働による緑のまちづくりの推進

本市では市民・事業者との協働によるまちづくりを推進しており、「緑の街並み推進事業」、「住民参加緑づくり事業」等の緑のまちづくりに関する様々な取組が行われています。

こうした活動の継続的な支援や市民・事業者との協働の更なる拡大へ向けた取組の推進が必要となります。

5 質の高い緑への転換

本市の財政状況や市街地内でまとまった用地の確保が難しいことも踏まえると、今後は、新規の公園整備による緑の量の確保ではなく、現状の緑を活用し、都市景観やまちの魅力の向上に資する質の高い緑の確保へ転換していくことが必要となります。